

菅又村しゅんの人生

市史編さん事務局 高村恵美

江戸時代の庶民の多くは、人別帳や検地帳以外では個別の名前が古文書に現れることの少ない「名もなき民」でした。そんななか、およそ200年前の菅又村



(現在の若林地区)に生きた農村の女性「しゅん」は、少なくとも4通の古文書にその名が残ります。令和8年4月に刊行した『常陸大宮市史 資料編4近世Ⅱ』(第12章第2節)のなかから、一部をご紹介します。

◇ハンディを抱えたしゅんの結婚と出産

しゅんが最初に古文書に現れるのは、文政11年(1828)、18歳のときです。しゅんは体が不自由で歩くことができないうえ、長く病にかかっていたが、家が貧しいため医者にかかることができませんでした。この窮状をみた菅又村の村役人は、医師の診察を受けられるよう藩に願い出、これにより国長村の医師岸玄秀の診療を受けられることになりました。岸玄秀は、世界で初めて全身麻酔を使った乳がん手術を行ったことで有名な医師華岡青洲に医術を学び、地元では知られた医者でした。

その後、23歳になったしゅんは、南酒出村(現那珂市)の修験般若院の主水を婿に取り、天保4年(1833)に男児を出産しました。しかし、間もなく父六郎兵衛が亡くなると、一家は以前にも増して貧しくなっています。その困窮ぶりは「大風で家の屋根が吹き飛び、今度の大雪で家の梁も折れてしまっただが、寒風のなか赤子を包む着物もない」と書かれるほどで、現代の私たちが古文書を読んでも胸が締め付けられます。病弱の身でやっと初産を終えたというのに、生まれたばかりの子に産着も着せられず、しゅんはどのような思いだったのでしょうか。一家のこのような状況を見て、村役人はお救い金1両(現在の価値で10万円ほど)と産着1着を下賜されるようお願いしています。

しゅんの苦難はさらに続きます。貧しさに耐え兼ねたのか、子どもの父である主水が家を出てしまうのです。家には、病弱で歩くこともできないしゅん

と母たつ、生まれたばかりの男児熊太郎が残されました。働き手がなく、現代であれば社会的に保護されるべき存在であるしゅんの家族は、この状況をどのように乗り越えたのでしょうか。

◇村による支援

江戸時代の社会で、年貢の収納や、労働の提供である役の負担などは家ごとに割り当てられましたが、それを取りまとめるのは村でした。年貢を納める単位である「家」という形が維持できるように、村は「お救い金」の下賜を藩に要望することで、一家を救済しようとしています。

これは、村の戸数が減ってしまい、一軒あたりの年貢負担が増えることの予防策という面もありますが、領主による「仁政」(領主は領民を思いやり、領民は領主に従うことで平和な社会を実現するという政治思想)の要求という側面もあったでしょう。

村は藩に対し、しゅんと赤子それぞれに、7年間という長期間のお救い金の下賜を要求しました(下賜されたかは不明)。また、しゅんの母へは、出身地である野口平村にいる縁者に対して支援を依頼しています。

父や夫を失った女性が近世社会を生きることは非常に困難なことでしたが、彼女らを救済するために村が支援を行い、その記録が残されたことは、社会が成熟した現れともいえるのではないのでしょうか。



▲しゅんの治療を願い出る内容の古文書

『常陸大宮市史』資料編3・4の刊行を記念して、シンポジウム「水守・永田家とその時代—常陸大宮市史が描く江戸時代の村社会—」を開催します。
日時 8月22日(土) 13:00~16:00
会場 常陸大宮市文化センター ※入場無料



▲詳細